

令和8年3月24日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	10 番	勝 屋	弘 貞
3 番	笠 継	健 吾	11 番	角 田	一 美
4 番	中 村	日出代	12 番	伊 東	茂
5 番	池 田	廣 志	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	14 番	(欠番)	
7 番	樋 口	作 二	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	白仁田	和 哉
事務局長補佐	中 島	圭 太
議事管理係長	松 本	則 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	鳥	飼	広	敬
教	育	吉	牟田	一	広
政	策	川	原	逸	生
総	務	岩	下	善	孝
市	民	山	崎	公	和
部	長	山	浦	康	則
兼	福	高	本	将	行
社	務	嶋	江	克	彰
所	長	寺	岡	弘	樹
長		山	崎	智	香子
産	業	中	村	祐	介
部	長	三	ヶ	正	和
兼	農	田	島	美	穂
農	業	村	中	秀	哲
委	員	森	田	隆	文
会	事	中	尾	勝	徳
務	務	幸	尾	か	おる
局	長	山	口		洋
長		染	川	康	輔
建	設	高	本	智	子
環	境	中	尾	美	佐子
部	長	星	野	晃	希
長		江	島	裕	臣
会	計	手	島	秀	康
管	理	堀		正	和
者	兼	山	口	秀	樹
兼	会	橋	川	宜	明
計	計	中	村	浩	一郎
課	課	江	頭	憲	和
長		山	口	徹	也
総	務				
課	長				
参	事				
兼					
選	挙				
管	理				
委	員				
会	事				
務	務				
局	長				
長					
人	権				
・	同				
和	対				
策	課				
長					
政	策				
調	整				
課	長				
政	策				
調	整				
監	兼				
D	X				
推	進				
室	長				
広	報				
企	画				
課	長				
財	政				
課	長				
財	政				
課	参				
事					
公	共				
施	設				
マ	ネ				
ジ	メ				
ン	ト				
室	長				
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
保	険				
健	康				
課	長				
福	祉				
課	長				
商	工				
観	光				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
建	設				
住	宅				
課	長				
建	設				
住	宅				
課	参				
事					
都	市				
計	画				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
長					
環	境				
下	水				
道	課				
参	事				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

令和8年3月24日（火）議事日程

開議（午前10時）

- 日程第1 文教厚生産業委員会付託議案
議案第8号 鹿島市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
(文教厚生産業委員会報告、質疑、討論、採決)
- 日程第2 文教厚生産業委員会付託議案
議案第9号 鹿島市地域経済牽引事業の促進のための課税免除に関する条例の制定について (文教厚生産業委員会報告、質疑、討論、採決)
- 日程第3 新年度予算審査特別委員会付託議案
議案第2号 令和8年度鹿島市一般会計予算について
議案第3号 令和8年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
議案第4号 令和8年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第5号 令和8年度鹿島市給与管理特別会計予算について
議案第6号 令和8年度鹿島市水道事業会計予算について
議案第7号 令和8年度鹿島市下水道事業会計予算について
(新年度予算審査特別委員会報告、一括質疑、一括討論、採決)

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

日程第1 文教厚生産業委員会付託議案

○議長（徳村博紀君）

日程第1. 文教厚生産業委員会付託議案、議案第8号 鹿島市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。

文教厚生産業委員会の審査結果は、お手元に配付しております文教厚生産業委員会審査報告書写しのとおりであります。

令和8年3月2日

鹿島市議会

議長 徳村博紀様

文教厚生産業委員会
委員長 杉原元博

文教厚生産業委員会 審査報告書

令和8年2月26日の本会議において付託されました「議案第8号 鹿島市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」は、3月2日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

委員長から審査経過及び採決結果の報告を求めます。文教厚生産業委員会委員長杉原元博議員。

○文教厚生産業委員長（杉原元博君）

おはようございます。文教厚生産業委員会委員長の杉原元博です。

去る2月26日の本会議において文教厚生産業常任委員会に付託されました議案第8号 鹿島市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、当常任委員会を3月2日に開催いたしました。

委員会では、以下、執行部担当課からの趣旨説明を受け、質疑応答、討論、採決を行いました。

1、制定理由は、法の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準について必要な事項を定めるためです。

2、乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度は、生後6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない子供を育てている家庭が、月10時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる通園制度です。市町村、または市町村の認可を受けた事業者が実施することができ、認可に関する基準については、鹿島市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を令和7年10月に制定しています。

3、給付について、本事業は令和7年度までは市町村の実情に応じて実施することとなっておりますが、令和8年度からは市町村の責務により全国で実施され、必要な費用は乳児等のための支援給付として子ども・子育て支援金が充てられます。市町村の認可を受けた事業者が実施する乳児等通園支援事業は、市町村が定める基準を満たすものとして確認を受けることで、給付の対象である特定乳児等通園支援事業となります。市町村が行う確認の基準として、法の規定により、特定乳児等通園支援事業の運営についての基準を条例で定める必要があります。

4、条例の概要については、国が定める特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準に準じ、条例において3種類の基準を定めます。

1つ目は、従うべき基準で、国基準に必ず適合しなければならない基準です。

2つ目は、参酌すべき基準です。

3つ目が、市独自の基準で暴力団排除の基準を定めます。

5、施行期日は令和8年4月1日です。

以上、執行部より説明を受けました。

次に、委員からの質問を抜粋して申し上げます。

質問 最短でどれくらいで預けることができるのか。

答弁 鹿島市に利用の申請をしていただいた後、市が認定をし、その後、希望の施設に申込みをするようになる。受入れが大丈夫ということであれば1週間程度で利用できるものと思っている。

質問 すぐにも預けたい場合や何日か先に預けたい場合など、事前に申込みをしていれば園のほうがオーケーだったら、日にちや時間を決めなくて預かってもらえるのか。

答弁 柔軟利用と定期利用がある。基本的には、定期利用をされることになる。子供の育ちというのが主な目的であるので、定期利用をしながら少しずつ社会性を育てることになる。急に必要な場合についてもこの制度はもちろん使えるが、ファミリー・サポート・センターとか、そういった他の事業の検討、利用もされているのかと考える。

質問 この制度が開始されたときに、鹿島市としての需要というか、見通しが増える見込みがあるのかどうか。

答弁 対象者の人数としては、生後6か月から3歳未満で保育園に通われていない子供が110人程度。似たような事業である一時預かり事業が対象者の1割程度の利用実績であり、年間10人程度の利用があると見込んでいる。受入れ側の施設については、実施の希望を令和7年に行い、その際、4か園が希望をされていた。令和8年についても現在希望を取っている段階である。

質問 預ける際の利用料金やおやつ代等は費用がかかるのか。

答弁 基本的に保護者の負担は、子供1人当たり1時間300円となっている。それと、園のほうがおやつ等を提供した場合は別途かかることになる。1時間当たりの利用料の300円については、所得に応じて保護者の負担軽減、免除規定があるが、おやつ代についての免除規定はない。

以上の質疑、答弁の後、討論はなく、その後、採決を行いました。

採決の結果、全員起立で議案第8号 鹿島市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定については可決をいたしました。

以上で鹿島市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についての文教厚生産業常任委員会の報告を終わります。

○議長（徳村博紀君）

議案第8号についての委員長報告に対し質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第8号 鹿島市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、委員会報告は可決であります。これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第8号は提案のとおり可決されました。

日程第2 文教厚生産業委員会付託議案

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第2. 文教厚生産業委員会付託議案、議案第9号 鹿島市地域経済牽引事業の促進のための課税免除に関する条例の制定についてであります。

文教厚生産業委員会の審査結果はお手元に配付しております。文教厚生産業委員会審査報告書写しのとおりであります。

令和8年3月2日

鹿島市議会

議長 徳村博紀様

文教厚生産業委員会

委員長 杉原元博

文教厚生産業委員会 審査報告書

令和8年2月26日の本会議において付託されました「議案第9号 鹿島市地域経済牽引事業の促進のための課税免除に関する条例の制定について」は、3月2日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

委員長から審査経過及び採決結果の報告を求めます。文教厚生産業委員会委員長杉原元博議員。

○文教厚生産業委員長（杉原元博君）

文教厚生産業常任委員会委員長の杉原元博です。

先ほどに続きまして、去る2月26日の本会議において文教厚生産業常任委員会に付託されました議案第9号 鹿島市地域経済牽引事業の促進のための課税免除に関する条例の制定について、当常任委員会を3月2日に開催いたしました。

委員会では、以下、執行部担当課からの趣旨説明を受け、質疑応答、討論採決を行いました。

1、制定理由は、経済牽引事業を行う者に対し、固定資産税の課税を免除することにより、地域経済の発展を図るためです。

2、背景は、これまで地域経済振興の政策の一つとして、鹿島市企業立地促進特区における奨励に関する条例に基づき、県条例の要件に該当し、かつ市と立地に係る協定を締結した者を対象に優遇措置を行ってきました。この措置は佐賀県と県内市町の独自施策であり、固定資産税の課税免除または奨励金を交付するなどの選択制の制度でした。進出企業及び既存企業による地域産業全体の発展のため、令和8年度からは、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づき、県の承認を得て、地域経済牽引事業を新たに行う者を対象に県と連携して優遇措置の拡充を行うものです。

3、条例の概要は、地方税法第6条第1項の規定により、地域経済牽引事業を市内で行う者に対して、家屋及び構築物並びに土地の固定資産税の課税を3年間免除することができるようにするものです。また、現行の制度を廃止するため、鹿島市企業立地促進特区における奨励に関する条例を廃止します。

4、施行期日は令和8年4月1日です。

以上、執行部より説明を受けました。

次に、委員からの質問を抜粋して申し上げます。

質問 令和8年度より国の法律に基づいてということで、全国の自治体は全てこういった税の優遇措置を設けられるということなのか。

答弁 先行してされている市町もあるが、今回、鹿島市が令和8年度に変えるのは、県の条例、県自体が移行されるので、市も連携して変えるということである。

質問 この優遇措置を併せて、鹿島市として企業誘致をしてもらいたい、企業誘致の担当部署から庁内でも主張してほしい。

答弁 当然、その法規制の中で対応していく分があるので、全体的なところを調整してやっていく必要があり、その中での対応となる。

質問 県の承認を得た事業ということで、最初は鹿島市が何も関わらなくて県の承認を得ることになるのか。

答弁 民間事業者が計画を策定するのが第一であるが、話が企業のほうからあった場合、

同行して県のほうに出向き、この計画の策定や事業の実施については十分に協力をしていく。

以上の質疑、答弁の後、討論はなく、その後、採決を行いました。

採決の結果、全員起立で議案第9号 鹿島市地域経済牽引事業の促進のための課税免除に関する条例の制定については可決いたしました。

以上で鹿島市地域経済牽引事業の促進のための課税免除に関する条例の制定についての文教厚生産業常任委員会の報告を終わります。

○議長（徳村博紀君）

議案第9号についての委員長報告に対し質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第9号 鹿島市地域経済牽引事業の促進のための課税免除に関する条例の制定について、委員会報告は可決であります。これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第9号は提案のとおり可決されました。

日程第3 新年度予算審査特別委員会付託議案

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第3. 新年度予算審査特別委員会付託議案、議案第2号から議案第7号までの6議案について一括して審議に入ります。

議案第2号 令和8年度鹿島市一般会計予算について、議案第3号 令和8年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第4号 令和8年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第5号 令和8年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第6号

令和8年度鹿島市水道事業会計予算について、議案第7号 令和8年度鹿島市下水道事業会計予算について、以上6議案について新年度予算審査特別委員会の審査結果は、お手元に配付しております新年度予算審査特別委員会審査報告書写しのとおりであります。

令和8年3月11日

鹿島市議会

議長 徳村博紀様

新年度予算審査特別委員会

委員長 池田廣志

新年度予算審査特別委員会 審査報告書

令和8年2月27日の本会議において付託されました下記6議案については、3月4日、5日、9日、10日及び11日に質疑審査を行いました。

審査の結果は、下記全議案について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

記

- ・議案第2号 令和8年度鹿島市一般会計予算について
- ・議案第3号 令和8年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
- ・議案第4号 令和8年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
- ・議案第5号 令和8年度鹿島市給与管理特別会計予算について
- ・議案第6号 令和8年度鹿島市水道事業会計予算について
- ・議案第7号 令和8年度鹿島市下水道事業会計予算について

委員長から審査経過及び結果の報告を求めます。新年度予算審査特別委員会委員長池田廣志議員。

○新年度予算審査特別委員長（池田廣志君）

おはようございます。新年度予算特別委員会委員長の池田でございます。それでは、新年度予算の審査報告を申し上げます。

本議会において本委員会に付託されました議案第2号から議案第7号までの新年度予算6議案につきまして、市長以下、執行部出席の下、計5日間にわたり委員会を開催し、各所管部署の説明の後、慎重に審査を行いました。

これより審査経過及び結果について報告をいたします。

令和8年度の鹿島市一般会計当初予算は総額16,507,000千円で編成し、前年度対比で0.4%、68,000千円の減となっています。経済が緩やかに回復を続けると見込まれる中、第八次総合計画の開始年度として、鹿島らしい地域性、地域力を連携、交流することで、さらに磨き上げ、活力あふれる「進化するふるさと鹿島」の発展を図るため、各種事業を実施していく予算となっております。

歳入予算、主要一般財源等について申し上げます。

市税は、法人市民税などの減少により、0.2%、5,929千円の減を見込んでおります。

地方交付税は全体枠で6.5%増額されています。これは社会保障関係費や人件費の増加が

見込まれる中、地方公共団体が住民ニーズに的確に応えつつ、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう国の予算額が確保される見込みによるものでございますが、普通交付税は国の措置を踏まえて前年度対比5.0%、170,000千円の増で計上されております。

また、財政調整のために財政調整基金から280,000千円、公共施設建設基金から40,766千円を繰り入れております。

なお、歳入に占める市債依存度は3.3%となっています。

次に、歳出予算、義務的経費、消費的経費について申し上げます。

人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費は、人件費が9.2%増、扶助費が5.0%増、公債費が1.4%増で、全体では5.8%の増となっております。また、人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助費等のいわゆる消費的経費は、人件費の9.2%増などにより全体で2.1%の増となっております。

令和8年度の主な事業は、DXの推進や脱炭素社会の実現をはじめとした重点施策のほか、移住・定住促進、交流人口の増加、出産・子育て支援、安全・安心のため、実施計画に基づく各種事業や必要な経費の予算を措置しています。

投資的事業は、さが園芸888億円推進事業や道路整備個別補助事業などがあるものの、浜小学校校舎長寿命化改良2期工事や保育所等整備事業の皆減などにより、総額1,537,294千円で22.5%の減となっています。

国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3,663,144千円で編成されています。

佐賀県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営の中心的な役割を担っております。県は医療給付費等の見込みを立てた上で、市町が納める国保事業費納付金を決定し、標準保険税率を市町に示し、市町は標準保険税率を参考に保険税率を決定し、賦課徴収を行い、資格管理、保険給付、保健事業等、地域におけるきめ細やかな事業を実施しております。鹿島市の被保険者の見込みは3,300世帯、5,430人となっております。

後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ701,314千円で編成されております。

県内全市町で構成する佐賀県後期高齢者医療広域連合会が運営主体となっております。各市町は徴収した保険料と負担金を納付し、広域連合は医療費の給付等を行っております。鹿島市の被保険者の見込みは5,360人となっています。

給与管理特別会計予算は、歳入歳出それぞれ2,198,924千円で編成されています。

鹿島市全会計の職員の人件費の総額を計上して、毎月の給与支払いを一括して管理する会計でございます。経常的な人件費の動向を把握し、効率的な事務作業ができる特別会計であります。

次に、公営企業会計の水道事業について申し上げます。

事業計画は、全給水戸数9,577戸、年間配水量277万6,000立方メートル、1日平均配水量7,471立方メートル、有収率は78.3%となっております。収益的収支、消費税抜きでは事業収益575,413千円、事業費560,269千円、収益は15,144千円となっております。資本的収支は、収入324,103千円、支出603,455千円、差引き279,352千円のマイナスとなっております。主要事業は、配水設備整備事業、水道総合地震対策事業、機械・電気計装設備等更新事業、漏水調査事業などであります。

次に、公営企業会計の下水道事業について申し上げます。

水洗化戸数4,520戸、年間総処理水量は105万9,000立方メートル、1日平均処理水量2,900立方メートル、有収率90.0%となっております。収益的収支、消費税抜きでは事業収益1,165,067千円、事業費1,158,964千円、利益6,103千円となっております。資本的収支は、収入1,208,223千円、支出1,486,630千円、差引き278,407千円のマイナスとなっております。主要事業は、未普及解消事業、西牟田雨水ポンプ場・中村雨水ポンプ場改築工事、浄化センター直流電源盤更新工事などであります。

次に、本委員会で各委員から出された質問を抜粋して申し上げます。

質問 学校給食費の無償化について。

答弁 小学生の食材費1人当たり1か月5,200円の国からの補助金を小学校給食費に充当し、中学校給食費と食材高騰分については、物価高騰の臨時交付金やふるさと納税、一般財源による学校給食費の無償化を行う。

質問 児童生徒自立支援事業の不登校対応コーディネーターの配置について。

答弁 児童の中で、学校には来るけれども、教室になかなか足が向かないという児童に対して、教室とは違う部屋を使って学習をしたり、居場所づくりなどを行うもので、現在設置している西部中学校に次いで、令和8年度、新たに明倫小学校に設置する。

質問 市民文化ホールSAKURASの利用状況及び令和8年度の催しやイベント計画について。

答弁 令和5年9月に開館して、令和5年度の来館者数約1万5,000人、令和6年度は2万5,000人を超え、本年度、令和7年度は2万人を超える利用状況であります。文化ホールのイベントを年4回から6回程度、事業計画しております。

質問 部活動の外部委託などの計画について。

答弁 部活動の地域移行については、令和8年度から3年間において土日の部活動の地域移行に着手していく。

質問 給食センターの新設について。

答弁 給食センターを改築するための候補地を現在選定中である。

質問 学校行事マイクロバス運行事業の備品（マイクロバス）購入費について。

答弁 学校行事の増加や貸切りバス使用料の高騰などの理由により、市全体の学校行事における市所有バスの利用率が約50%になっており、利用が重複するケースが多発し

ているため、学校行事への柔軟な対応ができるように教育委員会所有のマイクロバスを購入するものである。

質問 財政援助団体等の監査計画について。

答弁 財政支援団体の対象としては、指定管理が17施設、事業補助が1,000千円以上を候補として44件、運営補助が19件、協議会の負担金が6件であり、この中から実績や内容などを考慮の上、監査委員と協議して監査対象を決めている。

質問 児童福祉事業の病児・病後児保育について。

答弁 病児・病後保育事業は、嬉野市、武雄市、江北町の医療機関や保育所に委託をしている。鹿島市内の受入れについては、事業実施を希望されている施設と現在調整中である。

質問 児童遊園管理事業について。

答弁 児童遊園の遊具については、令和3年度に市内全ての遊具を点検し、令和7年度までに撤去、修繕を行っており、今後、方針と計画を立てていく。

質問 児童福祉事業の放課後児童クラブの入部状況について

答弁 入部定員550名程度に対し、令和7年度までは580名程度の応募があり、少し超過をしている。令和8年度も600名程度の応募が見込まれるが、キャンセルや利用変更などにより随時入部の調整をしていく。

質問 長崎本線利用促進事業について。

答弁 長崎本線の利用促進の助成金として、デジタルきっぷをイベントに併せて期間限定で販売をしていく。

質問 ふるさと納税の歳出充当額について。

答弁 令和6年度ふるさと納税額を取り崩す分で485,000千円、市長おまかせ分が154,000千円程度である。

質問 庁内業務のDX（デジタル化）による効果について。

答弁 業務改善数としては、令和5年度から3年間で58業務であり、4,176時間の減少見込みとなる。本年度の職員平均時給に換算すると約8,400千円程度の削減効果である。

質問 公共施設LED化による庁舎管理について。

答弁 市役所庁舎については全てLED化となっており、電気使用料が従前から約10%削減できている。

質問 鹿島・太良広域連携SDGsモデル事業の第1次産業従事者を呼び込むマッチングについて。

答弁 農作業の人手不足を補うために、旅人を呼び込んで収穫などの繁忙期だけ手伝うことを目的とし、旅行中に鹿島市を満喫しながら農業を行ってもらう事業である。

質問 農地多面的機能支払交付金事業について。

答弁 農地面積、協定面積により交付金が交付され、農地維持や地区共同活動、長寿命の3種別に基づき、各活動組織において計画、実施をしてもらっている。

質問 田んぼダムについて。

答弁 母ヶ浦川下流域の浸水対策として、上流域の田んぼ所有者に協力を得て、田んぼダム用の調整板を設置してもらい、田んぼの貯水量を増加させ、下流域への流水を調整する取組を行う。

質問 新規就農総合支援事業における新規就農状況及び支援要件について。

答弁 令和5年度10名、令和6年度13名、令和7年度8名が、鹿島市内のほうで新規就農をされている。支援要件としては、認定農業者や年齢条件などがある。

質問 園芸振興費について。

答弁 令和8年度が佐賀県のさが園芸888事業の最終年度となり、鹿島市では、音成工区のミカン根域制限団地や常広の施設園芸団地の工事が予定をされている。

質問 二枚貝養殖事業について。

答弁 近年の赤潮対策として、カキやサルボウなどの二枚貝類が増殖するプランクトンを捕食することに注目しており、ノリ養殖区間での二枚貝類の垂下式養殖への取組に対する支援を行う。

質問 商業・商店街振興の補助金について。

答弁 中心商店街の宿泊施設に対するまちやど整備補助金、中心市街地の団体が自発的に行う事業に対する中心商店街再活性化事業交付金、改装費の補助や備品購入費、移住者に対する改装費の補助を行う地域商業活性化支援事業補助金である。

質問 肥前鹿島駅周辺整備事業のまちなかウォークアブル推進事業について。

答弁 肥前鹿島駅周辺整備事業における令和8年度に行う用地買収及び駅前広場等実施設計委託に係る事業費81,000千円の50%分、40,500千円をまちなかウォークアブル推進事業の国補助金として歳入計上している。

質問 肥前鹿島駅駅前広場（ロータリー）及び街路整備事業（佐賀県営事業）の負担金の内容と負担率15%について。

答弁 佐賀県が行う街路整備事業に係る用地買収と無電柱化工事の費用450,000千円の15%分の67,500千円である。都市計画街路の負担率については、佐賀県が県内全ての市町統一で決めていたと思う。

質問 道路維持事業について。

答弁 延長約350キロメートルの市道を管理しており、各地区から道路修繕などの要望を毎年100件以上受けている。要望の中から、重要性や緊急性を考慮して優先順位をつけて計画的に修繕を行っている。

質問 市営住宅管理事業の中の西峰団地について。

答弁 西峰住宅の現在の入居状況は、80戸中52戸が入居（入居率は64%）されている。
基本計画としては、順次解体して更地として売却する予定であるが、入居者の方に寄り添った対応を行っていく。

質問 空家等対策事業の内容と空家等対策協議会の実施状況について。

答弁 空家対策総合支援事業補助金と空家等対策協議会に係る費用が主な内訳であり、空家等対策協議会については令和7年度に3回開催をして、そのうち1回は現地視察を行っている。

質問 下水道未普及解消事業費の増額理由について。

答弁 建設資材や労務単価の高騰によるものである。

質問 漏水調査業務の衛星漏水調査の結果について。

答弁 市内給水区域で漏水の疑いがある箇所を87か所抽出している。これから実地的に漏水しているかどうかを詳細に調査していく。

以上、本委員会に付託されました議案第2号から議案第7号までの6議案は、質問終了後に討論、採決を行いました。その結果、賛成多数で原案のとおり可決することに決せられました。

以上が新年度予算特別委員会の審査結果であります。

以上で報告を終わります。

○議長（徳村博紀君）

議案第2号から議案第7号までの6議案についての委員長報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第2号 令和8年度鹿島市一般会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第2号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第3号 令和8年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第3号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第4号 令和8年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第4号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第5号 令和8年度鹿島市給与管理特別会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第5号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第6号 令和8年度鹿島市水道事業会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第6号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第7号 令和8年度鹿島市下水道事業会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第7号は提案のとおり可決しました。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午前10時52分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

鹿島市議会議長 徳村博紀

会議録署名議員 10番 勝屋弘貞

同 上 11番 角田一美

同 上 12番 伊東茂